

特集

平成30年度 報酬改定のポイント

平成30年度は、診療報酬・介護報酬の同時改定のほか、障害福祉サービス等の報酬改定も行われます。各制度の改定のポイントと、事業者の対応について解説します。

診療報酬

入院医療は基本的評価部分と実績評価部分の2つに再編・統合

中央社会保険医療協議会（中医協）は2月7日、平成30年度の診療報酬改定案について了承し、加藤厚生労働大臣に答申した。今回改定では、①地域包括ケアシステムの構築と医療機能の分化・強化、連携の推進、②新しいニーズにも対応でき、安心・安全で納得できる質の高い医療の実現・充実、③医療従事者の負担軽減、働き方改革の推進、④効率化・適正化を通じた制度の安定性・持続可能な向上の4つを柱に据え、改定率は+0.55%（乗算等を除く）となっている。

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布、囲むお断りいたします。

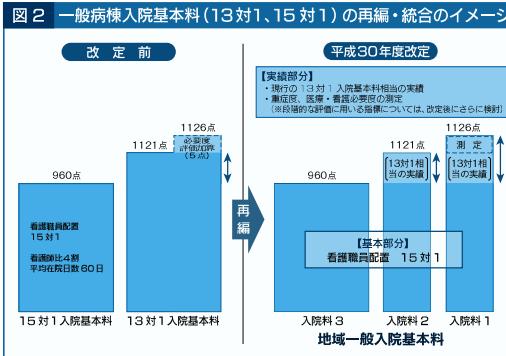


図2 一般病棟入院基本料(13対1、15対1)の再編・統合のイメージ

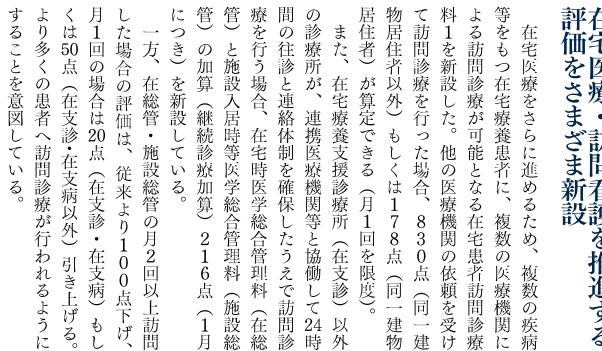
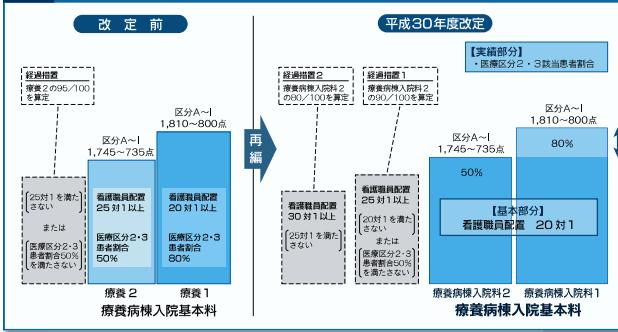


図1～3、表1～2…中医協・個別改定項目について／参考資料（平成30年2月7日）より

この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。版権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布、囲むお断りいたします。

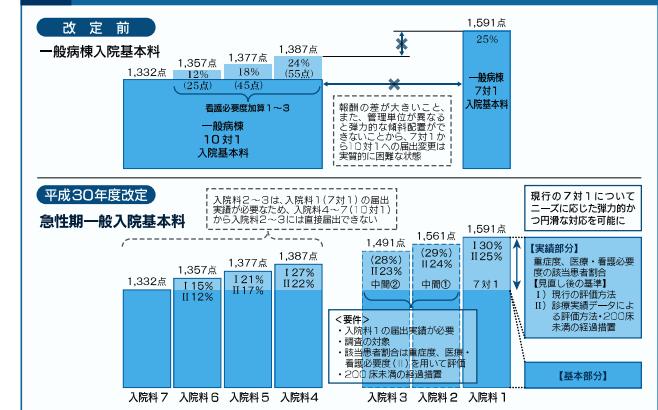
これを各科ごとにみると、医科+0.63%、歯科+0.69%、調理+0.65%、マナス+0.09%となっている。一方、薬師はマナス+0.09%となっている。

主要な改定項目をみると、入院医療では、①基本的な医療の評価部分、②診療実績に応じた段階的な評価部分、2つの評価体系に再編・統合される。新たな評価体系となる入院医療は、急性期医療、急性期医療・長期療養、長期療養について、改定前の急 性期医療については、改定前の7対1と10対1の一般病棟入院基本料が急性期一般病棟基本料となり、入院料1～7の7段階の報酬体系となる（図1）。これまでには、7対1と10対1は報酬の差が大きく、また管 理単位が異なると彈力的な傾斜配 置ができるなどして、7対1から10対1への届出変更は実質的に困難な状態であったが、今回改定で入院ニーズに応じた円滑な対応が可能となる。なお、200床未満の病院には経過措置（※1）がある。

13対1、15対1の一般病棟入院基本料については、地域一般入院基本料となり、入院料1と2は、13対1以上（7割以上が看護師）の配置と、平均在院日数が24日以内といふ要件は同じで、違いは重症度・医療・看護必要度の測定の有無（入院料1では必要である。入院料3は、15対1以上（4割以上が看護

院には経過措置（※1）がある。13対1、15対1の3段階の報酬体系となる（図2）。入院料1と2は、13対1以上（7割以上が看護師）の配置と、平均在院日数が24日以内といふ要件は同じで、違いは重症度・医療・看護必要度の測定の有無（入院料1では必要である。入院料3は、15対1以上（4割以上が看

図1 一般病棟入院基本料(7対1、10対1)の再編・統合のイメージ



※1 平成30年3月31日時点での許可病床数200床未満の病院で7対1一般病棟入院基本料の届出を行っている病棟が、急性期一般入院料2または3を届け出る場合は、平成32年3月31日までの間に限り、重症度・医療・看護必要度の評価において、一般病棟用の重症度・医療・看護必要度1を用いても差しえない。

続きは、

月刊誌 **WAM**

本誌にてご覧ください。

定期購読のごあんない

月刊誌「WAM」は1年間の定期購読誌です。

購読料／1年間……6,480円(税、発送料込)

体裁／A4変型判 本文36ページ

編集／独立行政法人福祉医療機構

編集協力・発行／株式会社法研

定期購読のお申し込みはこちら

お問い合わせ

〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13ヒューリック神谷町ビル9階

独立行政法人福祉医療機構 総務部 広報課

TEL:03-3438-9240 fax:03-3438-9949